

令和3年度（2021年度）
第3回公共事業評価専門委員会
会 議 録

日 時：令和3年6月28日（月）9：00～10：40
場 所：北海道大学工学部 A3-56 会議室（事務局）

【出席者】

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
委 員 長	内田 賢悦	北海道大学大学院工学研究院教授
副委員長	渡部 要一	北海道大学大学院公共政策学連携研究部教授
委 員	柏木 淳一	北海道大学大学院農学研究院講師
委 員	厚井 高志	北海道大学広域複合災害研究センター准教授
委 員	千葉 智	千葉智公認会計士事務所所長
委 員	中津川 誠	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委 員	中前 千佳	(一社)北海道開発技術センター主任研究員

【事務局（北海道）】

総合政策部計画局計画推進課長

総合政策部計画局計画推進課課長補佐

建設部建設政策局建設政策課政策調整担当課長

建設部建設政策局建設政策課主幹

川村 秀明

上坂 勇人

中野 雅博

今堀 浩一

ほか

1 開会

2 議事

(1) 公共事業再評価における対象要件見直しの背景について

【事務局（総合政策部計画推進課）】
（資料1により説明）

《 質 疑 》
特になし。

(2) 公共事業再評価における現行の対象要件と評価実績について

【事務局（総合政策部計画推進課）】
（資料2により説明）

《 質 疑 》

【渡部副委員長】

建設部所管では「採択後長期間経過時点で継続中」が70地区となっており、資料1のP1で当該要件の適用年数は建設部だけが5年という説明があったが、例えば用地買収が困難など、建設部特有の理由もあるのか。あるいは、適用年数が5年ということが大きな要因になっているのか。

【事務局（総合政策部計画推進課）】

農政部所管や水産林務部所管も事業期間が5年を超える地区は多くあるが、建設部所管だけが適用年数5年になっていることが大きな要因になっていると考えている。

【渡部副委員長】

事業の内容よりも、適用年数の5年というところが大きいということでしょうか。

【事務局（総合政策部計画推進課）】

そのとおり。

【渡部副委員長】

了解した。

(3) 公共事業再評価における新たな対象要件について

事前ヒアリング時の回答未了事項

【内田委員長】

まず、事前のヒアリングで、農政部と建設部の所管事業に採択事業費9億円台が集中していることについて、本委員会での回答を依頼しており、農政部と建設部から説明をお願いします。その前に、事前のヒアリングに欠席していた委員もいるため、改めて内容を説明する。
（内田委員長作成資料を画面共有しながら説明）

1枚目の資料は区分①と区分②のそれぞれにおける採択事業費と最新事業費の比較で、事前

のヒアリングの提供データから集計しており、横軸が採択事業費、縦軸が最新事業費となっていて、45度の線上にあると採択事業費と最新事業費が同額ということを示している。

区分①は事前評価の対象又は過去の再評価で事業費が10億円以上となった地区で、採択事業費50億円以上は3地区でそれほど多くないが、おおむね45度の線上に乗っていて、それほどバラツキは大きくない印象である。

これに対して、区分②は採択事業費又は過去の再評価の事業費が10億円未満の地区だが、バラツキが大きくなっていて、45度の線より上側にバイアスが掛かって分布しており、一番右上に突出しているのが山林川地区（令和2年度再評価地区）で、これが問題視されていた地区である。

次に2枚目の資料は、区分②の採択事業費を所管部ごとにヒストグラムで作成したものだが、これによると農政部と建設部の所管事業は10億円に近いところに山ができており、その理由を農政部と建設部から本委員会で説明するものである。

事前のヒアリングでも2枚目の資料を提示したが、「区分②の最新事業費の変化」の内容をヒアリング時から一部訂正している。農政部は135事業中採択後10億円以上となる事業数が50件で37%、水産林務部は73事業中採択後10億円以上となる事業数が10件で14%、建設部は85事業中採択後10億円以上となる事業数が14件で16%だが、事前のヒアリングの際は10億円以上増加した事業数と誤って記載しており、正しくは採択後に事業費が10億円以上になった事業数である。

これを見ても農政部が37%となっており、水産林務部の14%や建設部の16%と比べて少し多いという印象である。

これが事前のヒアリングで提示した資料で、採択事業費9億円台に不自然に山ができていくることについて、農政部と建設部から説明をお願いする。

【農政部農村計画課】

（農政部作成資料を画面共有しながら説明）

資料は2種類あり、1つ目が事業種別ごとの地区数と新規採択事業費の分布を示したもの。2つ目が新規採択事業費の区分ごとの地区数について、事前評価の対象事業費が30億円以上だった平成14年度から平成19年度と事前評価の対象事業費が10億円以上になった平成20年度から令和3年度の分布を比較したもの。

1つ目の事業種別ごとの地区数と新規採択事業費の分布について、令和3年度道営事業実施地区を分析すると、農地の整備を実施する水田整備事業、畑地整備事業、中山間整備事業では、10億円を超える地区が10億円未満の地区に比べて多くなっているが、これらは農地の整備に加え、用水路や排水路等を総合的に整備する事業であるため、通常、10億円を超える地区が多いが、地理的な要因で10億円を下回る地区もある。

草地整備事業は大規模な土木工事が少ないことから10億円未満が多いが、公共牧場を整備する場合は10億円以上の地区が発生している状況である。

それに対して、農道整備事業、用排水路整備事業、防災事業では、近年、延長が長いなど大規模な事業が少ないことから10億円以上の地区が少なくなっている。

2つ目の新規採択事業費の区分ごとの地区数について、事前評価の対象事業費が30億円以上だった平成14年度から平成19年度も、事前評価の対象事業費が10億円以上になった平成20年度から令和3年度も、いずれも10億円未満の地区が多く、特に8億円以上10億円未満が多い状況ではないことが読み取れる。

【建設部建設政策課】

（建設部作成資料を画面共有しながら説明）

建設部の事業分野ごとの採択事業による件数を示しているが、事前のヒアリングで委員から指摘のあったとおり、採択事業費9億円台に偏りが見られる結果であった。なお、道路、砂防・地滑り・急傾斜地、街路で特にその傾向が見られており、道路事業の場合は現道拡幅や線形の改良、橋梁の架け替え等の地区、砂防・地滑り・急傾斜地の場合は平成28年の台風被害の影響による施設規模の大きい砂防堰堤工等の地区、街路事業の場合は事業区間を都市計画道路の交差点間で定めることが多く、おおむね1kmの小規模な地区が比較的多いことが要因となっている。

また、採択事業費9億円台の41地区のうち採択後の事業費増額は12地区で29%となっており、現場不一致や用地補償等による増額が一部で見られるものの、他の採択事業費区分と比べ

て突出して該当地区数が多いわけではないと認識している。

今後は委員からの指摘を真摯に受け止め、採択事業費が10億円手前の事業については、更なる全体事業費算出の精度向上に努めるなど、適切に執行していきたいと考えている。

《 質 疑 》

【柏木委員】

建設部作成資料で、道路14地区、砂防・地滑り・急傾斜地17地区、街路5地区を合計すると36地区であり、41地区にならないが、41地区には河川、海岸、道営住宅が入っているためか。

【建設部建設政策課】

そのとおり。

【柏木委員】

了解した。

【千葉委員】

両部の説明に対して、更に議論しても仕方がない気がするが、10億円以上11億円未満や11億円以上12億円未満の件数と比較すると、やはり10億円未満で事業を意図的に切っているように見えてしまい、例えば1kmの小規模な地区と説明していた街路の場合、距離を増減して事業を分けることで、あえて10億円未満にしているのではないかと見えてしまうが、その辺はどのようなのか。

また、農政部作成資料3枚目に掲載されていたグラフで、事前評価の対象事業費が30億円以上だった時は8億円以上10億円未満が特に突出して多いわけではないが、事前評価の対象事業費が10億円以上になってからは8億円以上10億円未満が増えているように見え、農政部作成資料は10億円未満と10億円以上の比較という意味では分かるものの、採択事業費9億円台が多い理由の説明にはなっていないかと思われるが、その辺はいかがか。

【内田委員長】

事前のヒアリングでは、事前評価の対象事業費が30億円以上から10億円以上に変更になった平成20年の前後において、建設部所管事業では採択事業費の分布に変化はなく、意図的に10億円未満に集中させていないことがある程度分かるかと思ったが、そのような資料は今回用意していないということによろしいか。

【建設部都市環境課】

先ほど、街路の内容で事業区間は1km程度という説明をしたが、仕切りとして10億円という数字があるため、意識していないといえは嘘になる。事業規模や延長を考慮する時には多少は意識しているが、事業目的達成のために成果等を勘案しながら延長を決めており、そのような中で少し意識をして10億円前後になるケースは確かにある。

【農政部農村計画課】

(農政部作成資料3枚目を画面共有しながら回答)

平成20年度から令和3年度のグラフは、平成14年度から平成19年度のグラフに比べ、それ以降の物価上昇もあって右側にスライドしている。

また、平成22年頃から一時期、農業農村整備事業の予算が下がった時期に、地元で最優先の整備内容がある程度絞って地区を作成してきたこともあり、その時期は10億円未満の地区が多くなっている。

さらに、令和元年度から令和3年度を分析したところ、徐々に10億円以上の比率が上昇している状況である。

【千葉委員】

建設部はある意味で正直に回答したと思うが、事業を決める段階で各部局でもそれなりに10億円を意識していると理解したので、それを踏まえて再評価の見直し要件を決定する必要があ

ると感じた。

【中津川委員】

今の農政部の説明は、はっきり言って納得できない。

8億円以上10億円未満に不自然な山があることについて、物価上昇との回答に対して全体的に分布が変化しているなら分かるが、8億円以上10億円未満だけが突出している理由としては分からない。

それは過去のことだから仕方がないものの、評価逃れのようにならないようにどうするのかということを考えた時に、このような不自然な分布について、今後はきちんと納得のいく説明を考えてもらいたい。

【渡部副委員長】

評価逃れかどうかの議論はしなければいけないが今は置いておいて、そもそも予算要求時に10億円というのが予算の通りやすさとしてあるのか。予算があまりに大きいと実施したくても認めてもらえないこともあると思うが、結果的に評価逃れといった議論になってしまっており、10億円というところに予算の通りやすさ、仕事上のハードルのようなものがあるのか。

【農政部農村計画課】

事業費を10億円未満にしたら補助事業として採択されやすいといったことは特にはないが、事業が始まってから予算管理というものもあって、やはり予算が少なかった時期は10億円未満に集中していたという実態はあるかと思う。

【建設部建設政策課】

例えば新規採択事業評価のB/Cを算定する事業や大規模な事業については、情勢や緊急性等を慎重に吟味して地区を出すことになっており、事業費10億円以上のハードルは少し高い。

予算上の措置で事業費10億円前後で何かハードルがあるということはないが、10億円以上の事業については緊急性やB/C等を吟味して事業に取り掛かることになっており、国からも厳しく評価を受けることになっている。

【渡部副委員長】

心理的なハードルのようなものがあるように感じ、制度上あるいは公には10億円というのは特にはないかもしれないが、例えばスーパーで198円は買えても205円は手が出ないというような、これまでの仕事の流れから見て、10億円というところが仕事上の何となく心の中でのハードルになっているような印象を強く受ける。

農政部には事前のヒアリングでも言ったが、ある地域を1つの地区として仕事をする上で、それがちょうど10億円程度ということでマッチングしているというところから、このような形に落ち着いてきていると思う。それが結果的に評価逃れ等につながるといけないということで、公共事業評価専門委員会では評価逃れではないというところ、あるいは評価逃れがあればそれを指摘しなければいけないというところかと思うが、落とし所をしっかりと見極めていかなければいけないということを、個人的には強く感じている。

関係部局が悪いことをしているということではなく、結局、評価逃れのようになってしまうと思われる、この辺りを上手く解決できればいいと思っている。

【内田委員長】

事前評価の基準が10億円以上になっているため、どうしても10億円というのは意識してしまうことはあり、意図的でなく採択事業費10億円未満に集中していてもいいが、それが採択後に大きく増えると意図的なものを感じざるを得ないため、そのようなことが事業費に関係なく起こらないようにきちんと予算管理されるべきと思う。

資料3

【事務局（総合政策部計画推進課）】
（資料3により説明）

【内田委員長】

（内田委員長作成資料3枚目を画面共有しながら説明）

補足説明させていただく。

区分②の事業で気になることとして、採択事業費が9億円台、最新事業費が10億円を超えており、増額が10億円未満で、山林川地区以外にも似たような傾向の地区がいくつかある。

山林川地区以外では、農政部所管で採択事業費9億6千万円、最新事業費20億9千6百万円、増加額が11億3千6百万円、経過年数9年という地区と、採択事業費9億5千万円、最新事業費19億3千万円、増加額9億8千万円、経過年数3年という地区の2つ。水産林務部所管で採択事業費7億8百万円、最新事業費16億8千7百万円、増加額9億7千9百万円、経過年数3年という地区。

現行の評価だと、最初の地区は10年経過後に挙がってくるかもしれないが、進捗率が高い、あるいは今年度で完了するような場合、このような地区がすり抜けてしまう。今回、事務局から提案のあった主な見直しとしては、採択後の再評価対象期間が部局によって10年と5年になっていたが、今示したような危険な事業をなるべく再評価の対象にするということで、一律5年にするというものである。

また、もう1つの変更として10億円以上の増額地区となっているが、事前のヒアリング時には10億円ではなく、比率にした方がいいのではないかと柏木委員から意見があった。これに関して調べてみたところ、水産林務部の所管事業では事業費が非常に少額の地区が多数あり、比率で設定すると対象地区数が膨大になることが分かった。

なお、10億円に対して、事前のヒアリングでは各部局から設定額を上げてほしいとの要望があったが、恐らく15億円に上げてその近辺に集中することが予想され、どこに設定しても同じようなことが起こる可能性がある。そのため、10億円は見直さないこととし、採択後の再評価対象期間を建設部と同じ5年という短い期間に見直して該当する全地区を再評価の対象とする。

このようにすることで再評価の地区数は増加するが、詳細な審議を必要とする地区は個別評価として細かく見て、それ以外は一覧表評価という形で評価することで、なるべく委員の負担を減らすというのが事務局からの提案である。

《 質 疑 》

【厚井委員】

要件には経過年数と事業費の2つがあり、事前のヒアリング時に経過年数の該当地区が多く、事業費の該当地区が少ないということでアンバランスを指摘したが、今回の要件の見直しによってだいぶ解消されていると思った。

そこで確認だが、資料3のP4で対象地区数の推計が全部で107地区あり、経過年数の中に「うち10億以上増額」という書き方がされているが、基本的に全て経過年数に該当するという理解になるのか。要は該当要件が事業費だけの地区はないということになるのか。

【事務局（総合政策部計画推進課）】

資料3のP4の表について、「採択後5年経過継続中」と「再評価後5年経過継続中」は経過年数の要件に該当し、前者のうち15地区、後者のうち7地区は「10億以上増額」にも該当するが、一番左側の「採択後又は再評価後5年未満」は経過年数には該当しないものの、「10億以上増額」に該当し、事業費の要件のみに該当する区分となっている。

【厚井委員】

107地区中、事業費の要件に該当するのは11地区ということで了解した。

まだ経過年数に該当する地区の方が多という印象であるが、とりあえず資料3のP4については理解した。

【中津川委員】

資料3のP4で確認だが、一覧表評価になるのは「うち10億以上増額」の33地区と理解すればよいのか。あるいは、一覧表評価になる地区はもっと多いのか。

【事務局（総合政策部計画推進課）】

資料3のP5にあるとおり、10億円以上の増額地区は原則として個別評価ということで、同P4の33地区は原則で言うと個別評価になり、担当委員が再評価調書によりヒアリングを行うことになるが、同P6の様式1や同P7の様式6で増額の内容が極端に言うと自然増だけであれば、一覧表評価とすることも問題ないと考えており、10億円以上の増額地区の全てが個別評価というわけではなく、その一方で増額が10億円未満の地区でも、増額の内容によっては個別評価になるといったように、臨機応変に評価方法を決定していければいいと考えている。

【中津川委員】

そのような話であれば、少なくとも33地区は個別評価になって、残りは一覧表評価になるかもしれないが、場合によっては個別評価になり、従来の手法による評価地区はもっと増える可能性があるということでしょうか。

【事務局（総合政策部計画推進課）】

可能性の話をする、ということになる。

【中津川委員】

了解した。

そのような中で、内田委員長作成資料で提示のあった山林川地区を含む類似した傾向の地区については、一覧表評価とするか個別評価とするか、様式1や様式6できちんと確認する必要があるということ、労力が結構増えることを覚悟しなければいけないと感じた。

【内田委員長】

対象地区ごとの評価方法は事務局から提案されるということによろしいか。

【事務局（総合政策部計画推進課）】

問題ない。

【内田委員長】

今の回答を踏まえると、委員の負担はそこまで増えることにはならないと思われるほか、私が作成した資料に掲載した地区は、従来の要件では再評価の対象とならない可能性がある。

再評価の対象要件を厳格にすることで、このような地区をきちんと再評価の対象としつつ、委員の負担はあまり増えないように、事務局で機械的に評価方法を選別するというのが今回の変更内容になるかと思う。

【中津川委員】

そのとおりだと思うが、事務局で機械的に評価方法を選別したとしても漏れがあるのではないかとと思われるため、評価方法の事務局案を委員が確認した方がいいという気がしたので言わせてもらった。

【内田委員長】

漏れがないとは言いきれないため、可能な限り確認することになるかと思われる。

【千葉委員】

内田委員長作成資料の3枚目で、採択事業費が10億円未満、増額も10億円未満、経過年数は5年未満となると、そもそも再評価の対象にならないという理解でよろしいか。それとも、このような地区も対象になるのか。

【事務局（総合政策部計画推進課）】

このような地区については、新たな対象要件（案）で言うと再評価の対象にはならない。

【千葉委員】

このような地区を再評価の対象とする要件がないのはよろしくない。要は、採択事業費も増額も10億円を少し下回る程度で、採択後5年未満でこれだけ大幅に増額している地区を再評価の対象とする要件がないのはよろしくない気がするが、いかがか。

【内田委員長】

ここは悩ましいところで、今の対象要件（案）では、採択後5年が経過した時点で除外要件に該当すると再評価の対象外となってしまう。

【千葉委員】

例えば、自然増以外で10億円を超えたら再評価の対象にすると、対象地区数は膨大に増えてしまうのか。

【事務局（総合政策部計画推進課）】

自然増を除いて10億円以上の増額とすると地区数はもっと減る。自然増を含めて10億円以上の増額とした場合に対象地区数は107地区になる。

【千葉委員】

10億円以上というのは増額ではなく事業費のこと。当初の段階で事業費が10億円以上であれば事前評価の対象になっていたはずだが、自然増によって事業費が10億円を超えるのは仕方ないにしても、自然増以外の要因で事業費が10億円を超える場合に再評価の対象にするとしたら、対象地区数は非常に増えてしまうのか。

【事務局（総合政策部計画推進課）】

それは内田委員長作成資料の2枚目の「区分②の最新事業費の変化」に示されており、農政部は50地区、水産林務部は10地区、建設部は14地区となっており、これが事業費10億円以上になった場合に再評価の対象になるもの。

【内田委員長】

これは区分②のものだけになるため、区分①も入れると対象地区数は相当増えることになると思われる。

【千葉委員】

これは自然増も含めて事業費が10億円以上になっている地区ということでよいか。

【内田委員長】

そのとおり。

【千葉委員】

それであれば、この地区数から自然増によって事業費が10億円以上となっている地区を除けば、地区数はもっと少なくなる。

どれくらい減るか分からないが、先ほど言ったような地区を再評価の対象にしないという選択肢はないのではないかと思います。

【内田委員長】

新たに出てきた代替案としては、自然増を除いて事業費が10億円を超えた時点で再評価の対象にするという内容である。

【千葉委員】

該当する地区数がどれくらいになるか分からないため、それを把握してからということになると思うが、先ほど言った地区は見逃せないと感じており、もう少しハードルを高くしてもいいと思う。

【内田委員長】

増額の幅を刻んできているような感じがあるため、気になっているところではある。

【千葉委員】

冒頭の農政部と建設部への質問で、意識的かどうかは別として、採択事業費を10億円未満にするという実態のあることがある程度は分かったので、採択事業費10億円未満で自然増以外の要因による増額については、何かしら公共事業評価専門委員会で目を向けた方がいいのではないかと感じた。

【内田委員長】

該当地区数がどれぐらい増えるか、負担量も考慮しないといけないため、委員会後に事務局と相談させてもらうが、1つの案になり得ると思う。事務局はいかがか。

【事務局（総合政策部計画推進課）】

千葉委員から指摘のあった件だが、事務局ではデータで把握していない状況にあり、改めてデータを収集するとなると関係各部での作業等も必要になることから、今年度からの新たな対象要件による再評価の実施は少々困難と考えている。

このため、今の意見や指摘はもっともであるが、このような事情があるため令和3年度の再評価は事務局の提案した内容で進め、併せて今の意見や指摘を整理した上で、令和3年度の結果も踏まえながら令和4年度の再評価に向けて対応したいと思うが、いかがか。

【内田委員長】

関係各部の負担もだいぶ増え、評価自体がかなり難儀な作業になってしまうため、令和3年度についてはまずは事務局提案の内容をベースに進めていきながら、引き続き改善を図っていくということかと思うが、いかがか。

【千葉委員】

現実的な問題もあると思われるため了解した。

【内田委員長】

恐らく、あのような地区は採択後5年目には間違いなく増額して再評価の対象になると思われるため、本来は関係各部の負担を考える必要はあまりないが、実際問題として関係各部が大変な部分もある。したがって、まず1年目の令和3年度における見直しとしては、事務局提案の内容が現実的ではないかと思う。

【中津川委員】

今回の見直しでは10億円以上の増額地区を対象にしたということだが、従来の要件では増減となっている。事業費が減ることはあまりないと思うが、公共事業評価専門委員会のミッションとしてはコスト削減だけでなく、もっと全般的に事業自体を見て中止や中段といった部分を評価しなくていいのかと考えており、今回の見直しで増額のみにした理由を教えてください。

【事務局（総合政策部計画推進課）】

中止等の判断について、資料3のP2に事前のヒアリングを踏まえた事務局としての対応を示しており、「その他」の「社会経済情勢の変化等で再評価必要」の備考欄には、事前のヒアリングにおける水産林務部と建設部からの回答を記載しているが、経過年数や事業費で適当な対象要件がない場合の中止や中段の根拠になるということで、過去には道道もこの要件を該当させて中止や中段の判断を行ったケースもあり、今の質問のような要件はここで判断している。

一方で単純なコスト縮減等については、事前のヒアリングにおいて、淡々と進んでいて大幅な遅れや大幅な事業費の増加がない地区は、再評価に当たって特段重きを置かなくていいのではないかということで各委員から話があり、経過年数に該当する場合に再評価を行うという整理にしている。

【中津川委員】

了解した。

審議結果総括

【内田委員長】

再評価の新たな対象要件について、本日の審議結果をまとめる。

事務局から提案のあった資料3のP3の対象要件(案)により、令和3年度からの再評価を実施したいと思うが、よろしいか。

【各委員】

異議なし。

【内田委員長】

それではそのように扱う。

3 その他

【内田委員長】

次回の公共事業評価専門委員会では、道営住宅の近傍同種家賃設定を諮りたいと思っている。

これは、令和2年度第3回公共事業評価専門委員会(令和2年7月28日開催)における「公共事業(大規模等)事前評価 継続審議地区の審議」で話題となったものである。今の道営住宅政策では2種類の近傍同種家賃があるが、そのやり方は正しいと昨年度の委員会で説明されて、継続審議地区に係る令和3年度からの事業要望は妥当と判断した。

ただ、詳細を調べると、便益計算で用いる近傍同種家賃と高額所得者向けの家賃で用いる近傍同種家賃には数割の違いがあって、ダブルスタンダードで運営されていることはかなり問題であると認識している。これを是正するためのキックオフとして、次回の公共事業評価専門委員会で議題に上げて審議したいと考えている。

この件に関しては、昨年度からの新任委員も委員就任当初から知っている内容であるが、各委員から質問等はあるか。

【各委員】

特になし。

【内田委員長】

それでは、次回の公共事業評価専門委員会では、この議題を含めて審議を進める。

これ以外に「その他」として事務局から何かあるか。

【事務局(総合政策部計画推進課)】

次回の公共事業評価専門委員会は7月最終週の開催を予定しており、議事としては今の内田委員長からの提案内容以外に、令和3年度公共事業評価における実施方針(案)の審議、令和元年度公共事業(大規模等)事前評価地区の採択結果報告、令和3年度公共事業再評価の実施地区及び評価方法の決定、令和2年度公共事業(大規模等)事前評価地区のうち審議未了の治水ダム建設事業費甘水ダム(仮称)地区に係る審議を予定している。

4 閉会